

『出発前に』 特にご注意いただきたいこと!

車両感覚にご注意!

愛車と車両寸法が異なります。

安全運転を心がけましょう!

スピードはひかえめに... 酒気帯び運転は厳罰です...

時間と気持ちも余裕を!

脇見・居眠りは事故のもと

お子様はチャイルドシートに!

尊い命を大切に 赤信号と思いましょう...

携帯電話は停車して!

走行中の使用は処罰の対象です

違法駐車はやめましょう!

事故や渋滞の原因にもなります

安心・快適にご利用いただくために!!

① ホンダレンタカー・エッサのレンタカー保険は以下のとおりです。
万一事故の場合でも、下記の限度の範囲で保険金が給付されます。

対 人 他人を死傷させたとき

1名につき 無制限 自賠責保険を含む

対 物 他人の車や物に損害を与えたとき

1事故につき 2,000万円まで 免責3万円

車 両 貸出し車両に損害を与えたとき

《車対車・A》相手が車と衝突した場合のみ

1事故につき 時価 まで 免責5万円
但し、マイクロバス・大型貨物10万円

人身傷害 搭乗者が死傷されたとき

1名につき 1,000万円まで

《保険が給付されない事項》

- *事故を警察に届けなかった場合 (事故証明がない場合)
- *出発時にお申し出いただいた方、以外の方が運転して起こした事故
- *無免許運転による事故
- *酒酔い運転による事故
- *借受期間を事前に連絡なく延滞し使用された場合の事故
- *その他ホンダ・レンタカー・エッサ貸渡約款に掲げる事項に違反があった場合。

(上記を必ずお守り頂きます)

② 万一事故を起こされた場合、お客様のご負担は以下のとおりです。

保険の免責額 保険で補償されない免責金額をご負担いただきます

■対物:30,000円 ■車両:50,000円 (バス・大型貨物は 10万円)

保険での補償額を超える損害

保険金が給付されない場合の損害額及び、保険金を超える損害額はご負担いただきます。
(酒酔い運転など保険金が給付されない場合)

その他、上記補償と異なるご負担

万一事故・盗難・故障・汚損当を起こされ、車両の修理・清掃等が必要な場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をご負担いただきます。

■レンタカーで自走し店舗まで返却された場合.....20,000円

■レンタカーで自走できず店舗まで返却されなかった場合.....50,000円

③ 事故・故障等が発生した場合、以下の対応をお願いいたします。

事 故

警察で事故証明を必ず取得してください。

119番
負傷者の救護

110番
警察に連絡

ホンダレンタカー・エッサ

Tel (0256) 33-2952(代)

(0256) 33-2953

故障等は当社にご連絡下さい!

三条 (0256) 33-2953